季刊 文化経済学会

No.89
Vol. 23 No.2
2014.9.25
ISSN 0918-3787

Japan Association for Cultural Economics

文化経済学会＜日本＞　会長就任にあたって

文化経済学会＜日本＞第Ⅻ期会長
河島　伸子

文化経済学会＜日本＞は設立後22年目を迎えた。つい先ごろまで20周年記念行事の準備、運営等に追われていた気がするが、学会としては次の大きな発展期に差し掛かっており、学会長として身の引き締まる思いである。

学会発足当時には、私は（株）電通総研で調査研究の仕事をしており、各国の文化予算・文化政策の詳細を調べたり、文化のマネジメントの問題に関心を持ったりしていた。その頃、日本芸能実演家団体協議会（芸団協）の大和滋さんから文化経済学会というものが国際的にある、日本でも同様の学会が必要ではないか、という話を聞き、アメリカから来日したアクロン大学のヘンドン教授（世界の文化経済学会の基礎作りをした人物）を銀座の天婦羅店で接待したことを憶えている。あれから20年余り、まさか自分がその学会を預かる身になるとは予想だにしなかった。

しかし、会社を休職してイギリスのロンドン・スクール・オブ・エコノミクスに留学し、帰ってきた1993年当時、自分の研究内容を発表する場所が、まさにこの学会で、「ここしかない」と思ったことも確かである。その時の論文テーマは「文化政策の国際比較」であり、欧米の文化政策に関する英語文献をレビューし、今後の研究の必要性を論じた。その後英語の論文に書き直し、*European Journal of Cultural Policy*（現在の *International Journal of Cultural Policy*）に掲載されたことが、電通総研を退職し、イギリスのウォーリック大学でいわば「ポス・ドク」にあたるリサーチフェローの職を得ることに直接つながった。その4年後、現在の同志社大学経済学部に採用されるに至ったのは、本学部がどういうわけか、文化経済学に早い時期から関心を持っていたという事情があるが、文化経済学会＜日本＞の発展が、この幸運を裏付けるものであったことは間違いない。

その後、2010年度から2年間、理事長を務めた経験は私にとって大きな意味を持った。ご存知の方も多いと思うが、それ以前の学会事務局は、先述したように学会設立に尽力してくれた芸団協内にあり、アルバイト職員を雇い、手作業でいろいろな事務をこなしていた。しかし、もはや芸団協の好意に甘えていられなくなったこと、会費の未納が多く、財政状況が悪化していたという悪条件がある一方、2年後には20周年記念の一連の行事、特に国際文化経済学会大会の開催が決定しており、会長・副会長ともども、今のうちに学会運営体制を何とか再構築せねば、とまなじりを決して事務局の移転を完了した。そして、新たに業務委託をした（株）ガリレオとの協力で、会員管理のシステム化、会員名簿のデジタル化、ニューズレターのデジタル配信など業務効率化を図り、とりあえず日常業務は軌道に乗ったと評価している。

ここまで、私と本学会との関わりを振り返ってきたが、今後の学会がさらなる発展を続けるために、少なくともこの2年間で取り組みたい、実現したいと思っていることを3つあげたい。

第一は、研究大会内容の一層の充実である。分科会については、予定討論者をつける、予稿とフルペーパー提出を義務付ける、などの工夫を通じて、一定の質的向上が見られるようになったが、他の部分については、やや面白さ、新鮮さに欠けるように思われる。例えば大会のシンポジウムテーマ一覧を見ると、ある時期から「文化とまちづくり」の焼き直しが増えていることがわかる。より多くの会員が大会に参加して活発な議論を展開していくためには、大会の内容面でもう少し工夫が必要な時期に来ている。そこで、先ごろ「プログラム委員会」という新たな組織が大会の企画面に責任を持つ、という体制に変更したところである。また、この委員会では「企画セッション」という、特定のテーマであらかじめペーパーを用意した報告者を編成し、専門的な議論を交わす場を作ることとしている。2015年度の駒

澤大学における大会より早速導入するので、ぜひこれに参加し、意見・感想を寄せて欲しい。

第二に、同じく学会の学術的内容に関わる点として、この分野の認知度を高めていきたいと思う。これは長期的課題であるが、例えば、科学研究費の細目に「文化経済学」を組み込んで欲しい旨を日本学術振興会に対して訴えていきたい。これが実現すれば、私達も研究費がとりやすくなり、また、若手研究者を増やすことも可能となろう。また、同じ文化的現象、団体、活動等を分析対象としつつ、視点が異なる他分野との連携も深めていきたい。学会誌でそのような特集が組まれたことがあるが、大会等に他学会の研究者を招聘し議論を深めるべきであろう。

第三に、本学会の研究蓄積を一覧する書籍を作り、文化経済学に関心を持った人がこの分野の全体像をつかめるよう手助けしたい。こちらについては、既に編集委員会が原稿の執筆依頼を進めており、2015 年中には発刊予定である。

他にも、会員数を大幅に増やせないか、また、学会運営に IT 技術を更に有効活用できないか、といったことも検討課題としている。詳細は学会の将来検討ワーキンググループ中間答申にまとまっており、7 月の松山大会中、懇親会後にはこれを元に意見交換を行った（答申全文は学会ホームページ内、松山大会関連のページに載せてある）。今後、より多くの会員から意見を聞き、異なる専門領域を持った多様な会員一人一人が、多様な価値を見いだせる学会になれるよう、努力していきたい。

2014 年度文化経済学会〈日本〉松山大会

シンポジウム報告および全体総括

シンポジウム「文化薫るまちづくり―松山における子規と漱石―」

鈴木　茂

2014 年度文化経済学会＜日本＞松山大会は「文化創造とコミュニティ再生―文学を生かしたまちづくりを中心に―」を大会テーマに 7 月 5、6 日の両日、松山大学で開催された。大会は、12 分科会において 36 本の研究成果が報告され、活発な議論が行われたほか、シンポジウム「文化薫るまちづくり―松山における子規と漱石―」と特別企画セッションが設定された。また、河島伸子新会長が会長講演において文化経済学会＜日本＞設立以来のメンバーの研究動向の分析を行い、会員が研究課題を設定する上で貴重なデータベースを提示された。

シンポジウムでは「文化薫るまちづくり―松山における子規と漱石―」をテーマに岩岡中正氏（熊本大学名誉教授）による「近代俳句発祥の地における子規と漱石」と題する基調講演と 3 名のパネラーによるパネルディスカッションが行われた。また、今回特別企画セッションとして「文化創造とコミュニテイ再生―町並み保存と生態系―」が設けられ、ウラディミール・クレック氏（神戸大学）によるドイツの町並み保存、清水裕之氏（名古屋大学）・畑野亮一氏（内子町町並保存センター長）・徳永高志氏（(特活）クオリティアンドコミュニケーションオブアーツ）・鈴木茂（松山大学）によるパネルディスカッションが行われた。

また、大会開催に先立って、7 月 4 日には、内子町の町並み保存事業、松山市の三庵めぐり（愚陀佛庵、一草庵、庚申庵）、坊っちゃん劇場（道後温泉本館を建設した湯之町初代町長伊佐庭如矢を主人公にしたミュージカル「道後湯の里」）をテーマにしたエクスカーションが行われた。内子町職員の皆さん、松山観光ボランティアガイドの会及び坊っちゃん劇場の関係者には多大な協力を得た。この場を借りて御礼申し上げたい。以下では筆者が関わったシンポジウムの概要を紹介したい。

本シンポジウムを企画した背景の 1 つは、松山市が「いで湯と城と文学のまち」を謳っていることである。日本の都市の中で「文学のまち」を謳っている都市は北九州市、尾道市、小田原市、金沢市等があるが、それほど多くない。「文学のまち」において文学をテーマにまちづくりや文化行政の課題について学会員の皆さんと議論したいということである。もう 1 つは、夏目漱石が松山中学に赴任していた時の借家「愚陀佛庵」が丁度 4 年前の集中豪雨による土

砂崩れで倒壊し、その復元が地域的課題として提起されていたことである。復元場所として、①倒壊前に愚陀佛庵があった松山城山麓、晩翠荘（松山城主の子孫 久松定謨（ひさまつさだこと）の別邸、1922 年建設、設計者木子七郎）の隣接地、②道後宝厳寺所有地、③もともと愚陀佛庵が所在した二番町（現在駐車場）の 3 案が市民から提起されたこともあるが、愛媛県及び松山市の担当者で構成する連絡会議は建築費を主要な理由に復元について事実上棚上げとした。歴史的文化的建造物は本来所在した場所に復元するのがあるべき姿であり、それが叶わない場合にのみ第 2 の場所に復元するのが合理的な判断であると筆者は考えているが、連絡会議は復元について本質的な議論をすることなく実質上「棚上げ」にすることになった。こうした結論に至った背景には愚陀佛庵それ自体の文化的価値が市民および行政当局に共有されていないこと、この問題の取扱い方に文化行政の諸問題が内包されていると考えたからである。

基調講演で岩岡中正氏（熊本大学名誉教授）は、愚陀佛庵の文化価値を考察するには、子規が近代文学として確立した俳句は世界一短い「ことば」の世界であり、俳句を通して人々がお互いの情感を交流あるいは共有しようとするものであるとして、ことばそのもの、ことばの力を基本に話された。すなわち、ことばは人間の共同性を接合するツールそのものであり、人間の共同性を回復することばの力に注目すべきであり、それを可視化することが重要である。愚陀佛庵は、子規と松風会（子規に師事する弟子達の会）との創造活動の場であり、漱石が英語教師から文学者に転身する大きな契機を与えた場である。また、柳原極堂が日本最初の俳誌『ほととぎす（現ホトトギス）』を発刊する契機となった場でもあり、その可視化が重要であるとまとめられた。

松山市ブランド戦略課ことばのちから担当課長の前神千草氏は、松山市におけることばのちから事業の全体像について紹介された。ことばのちから事業は都市ブランド戦略課が推進している事業であり、ＮＰＯ法人俳句甲子園実行委員会が行っている俳句甲子園とことばのちから実行委員会が行っている「ことば募集」と「読後コンクール」から構成されている。ことばのちから事業は 2000 年から開始された事業であり、松山市固有の歴史や文化的風土を活かした「人づくり」・「物づくり」・「コトづくり」をすることを「21 世紀イベント実行委員会」（現ことばのちから実行委員会）が提起した。「ことば」は時を越えて人々に感動を与え、人と人の心を繋ぐための大切な道具であるとの認識のもと、「ことば文化」を融合させ、活用しようとして開始された事業である。その事業の成果の１つが「街はことばのミュージアム」「だからことば大募集」であり、その作品の１つに新井満さんが作曲した歌「この街で」が誕生した。また、松山市立子規記念博物館では「子規ジュニア養成講座」・「子規顕彰全国俳句大会」・「糸瓜忌～子規追悼の集い～」等、多様な事業が行われていることが紹介された。

松山子規会副会長の今村威氏は、愚陀佛庵の文学史的価値について、子規とその弟子である松風会のメンバーや漱石との 52 日間の生活を具体的に紹介しつつ、語って頂いた。日清戦争の従軍記者として満州（現中国東北部）からの帰国途上、船上で大喀血した子規は、神戸の県立神戸病院及び須磨療養所での療養の後、松山に帰郷した。子規は、漱石の借家（松山市二番町）で、松風会を中心とするメンバーとの運座や吟行に出かけ、その講義録であり俳句革新のバイブルとなる『俳諧大要』を書き上げたこと、漱石が運座に加わり英語教師から文学者への転身の契機となったこと、運座に参加していた柳原極堂が子規の俳句革新を支援する目的で『ほととぎす』を創刊する契機となったことを考慮すると、愚陀佛庵は「日本文学史にとって第一級の史蹟」であると結ばれた。

学会員であり創造都市論を提唱している佐々木雅幸氏（同志社大学教授、前大阪市立大学教授）は、日本及び世界における創造都市ネットワークの現状を紹介しつつ、子規や漱石を中心とする文学のまちとしての歴史、松山市が取り組んでいる俳句甲子園をはじめ「ことばのちから」事業、松山市立子規記念博物館における俳句をテーマにした多様な活動を考慮すれば松山市は文学をテーマにした創造都市であり、ユネスコが先導している創造都市ネットワークの文学分野（Literature）に挑戦する価値があり、そうした活動に愚陀佛庵を位置づけることを提唱された。

2014 年度文化経済学会〈日本〉松山大会

特 別 セ ッ シ ョ ン 報 告

特別セッション「文化環境とコミュニティ再生―町並保存と生態系―」

徳永　高志

本研究大会においては、「文化環境とコミュニティ再生―町並保存と生態系―」と題する特別セッションを設けた。

開催地である愛媛県の松山市から南西 40 キロメートルに位置する内子町では、江戸時代の面影をのこす「八日市護国地区」が重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に指定されて 32 年が経過した。この間、「白壁と木蝋のまちづくり」をキャッチフレーズとした町並みの整備はもとより、1916 年開場の芝居小屋「内子座」の再興や村並み保存など重伝建地区以外での地域資源の掘り起こしや全国屈指の売り上げを誇る道の駅「フレッシュパークからり」の開設など、個性的なまちづくりが進展している。一方、内子町の人口減少はとまらない。四国内の他の重伝建地区では空き家が増えて荒廃がすすんでいるところもある。

町並み保存がこうした課題を抱えて曲がり角を迎えるなか、中山間地の小都市の未来をどのように描きうるのか、新たな視点を交えて構想したいというのが本セッションの目的である。

まず、ウラディミール・クレック氏（神戸大学）は、進化経済学の観点から、ゲルリッツ、グラシュヒュッテ、ヴンジーデルというドイツの三つの小都市を取り上げ、それぞれが、文化的建造物の再建と宿泊者の増加、精密機械工業（時計）の再生と高度な職人の定住、演劇フェスティバルの開催と「ジャン・パウルの道」の整備という特色ある事業の産業化によって、人口の増加や失業者の減少に成功しシュリンキングを克服、地域の持続的な発展の道筋をつけたことを報告した。

ついで、清水裕之氏（名古屋大学）は、三重県多気町の丹生をフィールドに、地域のコミュニティと文化環境・資源にドライビングアクターが作用することによって、小さな集落が市場化することを考察し、それには地域内外のネットワークや互恵性のありようが重要なカギとなることを指摘した。また、生態的国土管理の視点から、いわゆる都市と農村全体の環境保全のコストを、山林の保全や水資源の維持などのありようから明らかにしていくことが、今後の課題であるとした。

これを受けて、畑野亮一氏（内子町町並保存センター）は、30 年をこえる町並み保存の経緯を概観し、ハードとしての「町並み」の整備とそれを支える多様な町民の厚みやシステムの構築が両輪となって、現在の「八日市護国」の重伝建地区があることを明らかにした。こうした弛まぬ歩みが、隣接する六日市地区や石畳地区の整備に波及したことを指摘した。

また、芝居小屋「内子座」について、徳永高志（（特活）クオリティアンドコミュニケーションオブアーツ）は、内子座を公共財としてとらえなおし、1916 年当初、町民多数の出資による株式会社として成立した内子座が、1985 年に町立施設として再興した経緯を追った。内子座の活性化の決め手は、町民の利用にあることを明らかにする一方、公共文化施設と観光施設の両側面をにらんだ運営が結果として矛盾をきたすことを指摘し、その克服が今後の課題であるとした。

鈴木茂氏（松山大学）は、内子町の町並み保存が、地域ブランド化、内子座の再興、六日市商店街後継者の増加、環境保全によるコミュニティの再生などの成果を生んだとした。一方、本四架橋効果の低下や町村合併によって、転換点を迎えていることを指摘し、それに対応するには、重伝建地区の魅力を磨くとともに、町内の文化資源や各企業、四国西南地域と広く連携し、新たな産業を生み出し続けることが重要であるとした。

全体を通して、中山間地の小都市の持続的な発展の可能性について、国際的な比較研究をすすめ、大都市や国土全体を見渡した大きな視野から小都市の果たす役割をとらえなおすとともに、財政・産業・文化資源・生態系など個別事例の研究の深化を通じて、一定の普遍性のある見通しを構築することがのぞまれる。

2014 年度文化経済学会〈日本〉松山大会

分科会に関する座長報告

分科会①－A　文化価値と文化財

●座長：阪本崇

本分科会では、文化財あるいは文化資源の保存と活用、そして評価に関連する 3 つの報告が行われた。

最初の藤原報告では、前日に行われた内子町でのエクスカーションと関連づけて、日本の文化財保護制度の概要や文化財の保護と活用を両立することの難しさに触れた上で、文化財の保護とまちづくりを関連させて相互に高め合うことの重要性が示された。そのためには、藤原氏がかねてから提唱している「矜持遺産」の概念に加え、「市民トラスト文化財（文化財を担保していく基金づくりを市民が自ら行うことまでを含めた概念）」の概念を「布置」することの必要性が強調された。報告に対して討論者の清水氏からの質問により、市民参加において登録文化財などの社会制度を利用することの意義や、市民トラストのような一部の意識の高い市民による取り組みが必ずしも継続性をもたないことなどについて議論がかわされた。

次の山崎報告では、徳島県神山町と大分県竹田市の事例を中心に、文化による定住促進のあり方に関して報告がなされた。現在の日本においては、さまざまな地域でアーティスト・イン・レジデンスの試みがなされているが、これを継続することは必ずしも容易ではない。山崎氏は、組織的社会関係資本の概念を援用しながら、安定的雇用・強い互恵性の規範・特定化された役割が定住促進にとって重要であり、それが古民家再生にも活かされることを示した。討論においては、清水氏より、文化的価値を経済的価値に還元する仕組みが鍵になっていること、また、そうした仕組みを特定地域にのみに当てはまる特殊解としてではなく、一般解として生み出すことの必要性が指摘された。

最後の橘高報告は、景観のように美的な「サービス」を生み出す自然資本を文化的自然資本と定義し、その評価の枠組みとして、ラスキンの固有価値の概念を記号論の観点から捉え直した「記号論的膜モデル」を提起する。この記号論的膜モデルによって、従来の経済学では、効用の対象として規格化されて個性をなくしていた自然を、人間が解釈する過程を明示することができる。討論者の中谷氏からは、自然を文化的に捉えることの重要性が指摘されるとともに、これまで日本の文化経済学の中で池上惇教授を中心に展開されてきた固有価値論との関係についての質問があり、議論が交わされた。

報告タイトルを見ただけでは関連性が薄いと感じられる 3 件の報告ではあるが、藤原氏の強調する矜持遺産の概念は、その価値という側面から見れば、文化の社会的価値に当たるものと解釈可能であり、いずれの報告も経済システムの中では埋もれてしまいやすい価値をどのように活かすかに関するものとして考えることができる。文化的価値・社会的価値を経済システムのなかにどのように位置づけるかは文化経済学の最重要論点のひとつであり、今回の 3 つの報告は発展途上ではあるものの、今後の発展を十分に期待させるものであった。

分科会①－B　文化財保護

●座長：藤野一夫

文化財保護の分科会では 3 人の発表があった。

九州大学大学院の柯勝釗氏は「台湾における文化遺産の保存と活用に関する研究」と題して、1982 年から 2012 年までの台湾の「文化資源」政策の変遷を、その政治的社会的背景をふまえて概観した。1982 年に「文化資産保存法」が公布されたが、当初は日本統治時代の建築は重視されなかった。1985 年に桃園神社の取り壊しか保存かをめぐる市民の論争が生じ、日本統治時代の建築を保存する流れが生まれる。台湾史観に立つ学者も、日本統治時代に「民俗社会」から「市民社会」へと移行したことを再評価するようになった、という指摘は興味深い。ただし全般的に、台湾の文化財保護政策の枠組みの変遷が行政的立場から概観されるに留まった。今後は独自の視点からの学術的考察が求められる。

京都大学大学院の峰尾恵人氏は、林業経済学の視点から「文化財保護における木材生産・調達支援の必要

性」について発表した。伝統建造物や工芸品の造営や修理には、スギ・ヒノキ以外の、一般市場には出回らない木材供給が必要であるが、発表者はこのような木材を「長大高品質材」と呼んでいる。同氏の研究によれば、全国の本山寺院の部材は、9 世紀～16 世紀はヒノキ、17 ～ 19 世紀はケヤキ、昭和期から平成初頭までは台湾ヒノキおよび鉄筋コンクリートが主流であった。しかし現在では､海外からの供給の見通しは厳しく、今後も「木の文化」を継承していくならば、国内での長大高品質材の育成が不可欠だという。このような目的から発表者は、その育成と確保のための投資評価試算を林業経済学の視点で行った。これに対して統計学や文化経済学の専門家からは、データ解析上の諸要因の不十分さなど厳しいコメントが寄せられた。未開拓な分野だけに、学会発表を契機とした「気づき」の大切さを実感した。

一橋大学大学院の吉村武洋氏は、長野県長野市の松代地区を事例に「歴史的町並み保全のための財政支出分析」について発表を行った。文化財保護法にもとづく「伝統的建造物群保存地区」の広がりと比べて、「なにげない町並み」を保全するための制度とその財政支出に関する分析は空白のままである。発表者はその事例として長野市の松代地区に注目し、伝建地区以外の制度を活用する場合の町並み保全に関わる財政支出を詳細に分析した。1983 年に「長野市伝統環境保存条例」が制定され、松代地区の 3 町が伝統環境保存区域に指定。市への届出にもとづいて、建造物や庭園の保存修理等に対して一定の補助がなされるようになった。発表者は松代地区の町並み保全に関わる制度の展開を丁寧に考察したうえで、そのハード面での財政支出を検証した。今後の課題は、維持管理に関わるソフト面の財政支出と、アメニティ保全のために受益者負担を求める議論の検討にある。公益財団法人化や認定 NPO、指定管理者制度などとの適合性もふまえ、地域文化の自己決定性の観点から町並み保全の新しい制度設計が期待される。

分科会①－C　東アジアの文化産業

●座長：澤村明

本分科会では以下の 3 件の報告があった。

1) 中国の文化産業集積区の現状と課題（岩本洋一他、討論者：川崎賢一）
2) 北京の文化創意産業の一翼を担う「小劇場文化」の成立と展開～中国における創意産業の発展に関する研究 その 2 ～（馬麗娜、討論者：川崎賢一）
3) 韓国の都市政策におけるコミュニティ再生誘発型創造都市事業の評価と課題―釜山市甘川文化村を事例として（張慶彬、討論者：草加叔也）

岩本らによる第 1 報告では、中国において 2000 年代以降の文化産業振興政策の中で建設されている文化産業の集積地区、「文化産業圏区」「文化産業基地」の紹介である。いくつかの事例、そのバックボーンである政策、中国国内での研究状況を概括するものであった。最終的には日本との比較を試みようとしていたが、討論者からは、官民どちらが主導なのか、主たる市場は国内外のどちらかといった点から日中比較に対して疑義が呈され、また会場からジェントリフィケーションについての質疑が出るなど、今後の解明が期待される。

馬による第 2 報告は中国の小劇場文化を扱う。小劇場には公的な設置と民営のものがあり、発表の中軸は民営小劇場の嚆矢である「蓬蒿劇場」であった。馬は、こうした小劇場の観客が大学生、若年ホワイトカラーであることから、彼らが演劇に触れることで、文化資本を蓄積する場として機能することや、道徳的規範の広まりを期待するとしていた。一方で小劇場の課題として、資金不足とそれに起因する商業性追求などを指摘した。討論者からは政府部門による支援についての確認があり、公的な小劇場にのみ補助が行なわれているという説明がなされた。中国の劇場というと「覇王別姫」のような京劇を想像しがちであるが、市民による現代演劇の場もあるという紹介は新鮮であった。

第 3 報告で張は、韓国釜山郊外の甘川文化村を事例として、アートを主体としたマウルマンドゥルギ（日本語の「まちづくり」に相当する）を紹介した。甘川文化村は朝鮮戦争時の避難民によるバラックから始まるが、21 世紀に入りアーティストがパブリックアートを作るなど、政府の助成を受けながら活動を行ない、知られるようになった。討論ではサステナビリティの確認、経済効果についての疑義が出され、それらについてはほぼ成功と評価している旨が回答されたほか、質疑として政府補助についての確認が出された。日本でも横浜黄金町のようなアートを用いた問題地域活性化の事例があり、今後の研究の展開が期待される。

分科会①－D　アートプロジェクト

●座長：佐々木雅幸

本分科会は「アートプロジェクト」に関する3本の極めてユニークで刺激的な研究発表と討論が展開された。

第1報告者の鈴木美和子氏は「デザインコミュニティによるデザインイベントの可能性：大阪市とサンホセ市の事例から」と題する発表を行い、若手デザイナーやアーティストが作る実践コミュニティの新しい形態として「デザインコミュニティ」を取り上げ、彼らが主催するデザインイベントが従来とは異なる質と可能性を持ち、都市の中に創造の場を拡大するさまを評価した。これに対して、討論者の後藤和子氏は、「デザインコミュニティ」と従来のコミュニティとの違いや、参加しているデザイナーやアーティストのバックグランドと企業との関係などに関する質問があり、なぜ、大阪市とサンホセ市との比較研究を行うのかとの疑問も出された。

第2報告者の國盛麻衣佳氏は「旧産炭地の矜持醸成に貢献する芸術文化活動の意義～大牟田市教育委員会主催「九州青年美術公募展」への参与調査を通して～」と題する発表を行い、自らアーティストとして産炭地の石炭や石炭灰などを素材として製作した自らの作品の鑑賞者によるアンケート「地域の記憶を呼び覚まし愛着や誇りを感じることができたか」という調査結果の分析を通じて絵画作品が衰退地域の矜持に貢献する可能性と課題を報告した。討論者の熊倉純子氏は、発表者の創造活動と調査報告をユニークなものであると高く評価した。

第3報告者の谷口文保氏は「アートプロジェクトの意義に関する研究―芸術創造と公共政策の共創の観点から―」と題する報告において、アートプロジェクトを芸術創造の観点と公共政策の観点から総合的に評価する方法を提示し、発表者が関わった3分野7事例の分析によって前者から共創芸術の誕生と近代芸術の相対化という価値を、後者からは持続可能な社会と共生社会の実現を促進する価値を確認した。討論者の熊倉純子氏は、アートプロジェクトによる地域資源の再評価、地域協働の創出による「共創の場」の形成とそれを支える公共政策の在り方を提起された。

分科会②－A　文化政策

●座長：草加叔也

文化政策の分科会では、林宰寛（名古屋大学）、佐藤敦子（明海大学）、吉田隆之（愛知県庁）の3名からそれぞれ異なった視点で研究発表が行われた。

林宰寛さんからは、「地域における文化・芸術の政策とその運営に関する研究」ということで、わが国の文化芸術施設の運営母体として役割を担ってきている「財団と事業団の事業内容を対象」とした研究発表が行われた。特に公設の施設では、地方公共団体に代わって事業及び施設運営を行う母体として重要な役割を担ってきている。研究によると、2014年現在、行政出資の文化・芸術に関する財団または事業団が全国で約170団体設立をされている。この中から都道府県が出資する33団体の内、定款が公開されている27団体を対象に、その定款に示されている事業内容を分析、4つの類型化を行っている。ただし、指定管理者制度の導入（2003年）により、管理運営母体の主たる事業を施設管理と捉えられる向きがあり、本来的な使命が埋没してしまう懸念がある。今後、事業の実態を踏まえた再分類と基礎自治体を含んだ役割の違いについても比較検討することが期待される。

佐藤敦子さんからは、「主要歌劇場のファンドレイジングにおけるパラダイムシフト」ということで歌劇場を対象とし、安定的な芸術経営を行うための財政基盤を成す公的支援、チケット収入、そして寄付金への市場経済の影響と安定的基盤の構築にとって期待される対策について考察と提案が行われた。特に、その動向を探る手がかりとしてメトロポリタン歌劇場を中心とした考察が行われ、寄付金獲得の重要性（必要性）が示されている。ただし、研究者の関心は、安定的経営基盤の形成よりむしろ、オペラという芸術を支える異文化マネジメントにある。もちろん、研究の手法と成果に求める価値が異なることも想定されるが、芸術経営に対する民族性の違いを経済という指標を用いて考察することもあり得ることをあらためて考えさせられた。

吉田隆之さんは、「文化条例のモデルの提示と望ましい制定手法の検証」ということで、文化芸術振興基本法の設置以来、地方公共団体の責務として、その地域の特性に応じた施策の策定と実施（文化芸術振興基本

法第４条）が示されていることから、その具体的施策として文化条例のあり方と望ましい制定手法を示している。特に先行事例の中から静岡県及び三市を選定、独自性、制定過程、効果･課題の比較検討を行っている。そのことを通して、モデル的な制定指標を示し、その地域に相応しい文化条例制定を促進させていくことを期待している。さらに今後は、先行条例の設置が文化芸術振興に取ってどのような効果をもたらしているのかについて、調査及び分析等を行っていくことが期待される。

最後に、前段２本の発表については、討論者・野田邦弘さん、最後の発表については、小林真理さんからご意見をいただいた。

分科会②－Ｂ　まちづくり

●座長：太下義之

本分科会では、広義の「まちづくり」を主題とした３つの報告が行われた。

最初の佐藤報告は、まちづくりを分野専門とする若手研究者による、熊本県菊池市において増加する移住者の状況についての研究である。そして、東日本大震災以降、同市において増加する移住者のうち、特に創造的な人材の流入について、インタビュー調査を中心として、その可能性と課題について検討されている。この流入の状況は「人気の阿蘇、天草、実績の菊池」（佐々木雅幸氏）とも称されているが、本報告はその要因を探る試みである。討論者は創造都市論を専門とする川井田氏であり、同氏より、行政の支援について質問と指摘がなされたが、今後は民間主体で始まった移住促進に関しても、公的な支援が必要ではないか、ということについてフロアの間で議論がなされた。

次の友岡報告では、近年の群馬県において認められるさまざまな地域づくり団体に関する分析がなされた。この状況の分析にあたり、これらのシーンの牽引役となっている「ジョウモウ大学」と「前橋〇〇部」の２つの事例を対象に両団体に共通する要素として、柔軟な組織運営、アーキテクチャー論的な思想、ジャンル横断的な事業内容、SNS の積極的な活用、団体間の相互交流、などの諸点が指摘された。そして、こうした組織論的特性を背景として、群馬県においては、個別の団体を超えて相互リスペクトの創造的シーンが形成され、全体として協調的な盛り上げにつながっていることが報告された。討論者の川井田氏より、他地域との比較に関する指摘がなされたが、「中庸のネットワーク」に関する生成期からの事例報告は貴重なものと考えられるため、その理論化と他地域への展開可能性を含めて、今後とも継続的に議論していくことの必要が確認された。

最後の上野報告は、創造都市論を専門とする研究者による、大阪都心部における「創造の場」に関する報告である。具体的には、大阪市西区阿波座の街区公園において開催されている「交流イベント」に関するケーススタディであり、同イベントに参加した人たちを対象としたアンケートおよびインタビュー調査を通じて、「創造の場」が創出されるための条件を模索している。予定討論者の増淵氏からも指摘されていたが、本報告は発表者自身の実践を踏まえた貴重なチャレンジであり、研究成果を踏まえて、それが実践における「場のデザイン」としてさらに経験を積み重ねるという、意義ある循環の形成が期待される。

３件の報告は、それぞれの対象が大都市、県の中心都市、典型的な地方都市、と異なった環境となっているが、いずれの報告においても、「創造的な人」が寄り集まり、「創造的な場」を形成するための条件はいったい何なのかについての真摯な模索であった。本学会においても、こうした研究が蓄積されていくことにより、こうした分野に関してさらに議論が深まっていくことを期待したい。

分科会②－Ｃ　創造都市

●座長：有馬昌宏

本分科会では、２つの研究報告が行われた。

第１報告は、大阪市立大学創造都市研究科の博士後期課程の大学院生の金泰勲氏による「文化空間の意味拡張と地域再生としてのその役割」と題する研究発表であった。最初に 1980 年代以降の書籍・論文・報告書の数の時系列的な比較に基づいて日本と韓国における文化空間に関する研究の動向が示され、続いて「文化」と「空間」の概念が文献調査から明らかにされた上で、「文化空間」の概念が整理され、文化的活動が行われる空間として「文化空間」が定義され、社会・文化的価値の創出機能と経済的価値の創出機能の２つの観点か

ら地域再生に対して「文化空間」が果たす役割と地域を「文化空間」として見直すことの可能性が示された。20 分の限られた発表時間の中で金氏が積み重ねてこられた研究成果が凝縮して発表されたため、聴衆は発表内容を追いかけるのに苦労したが、討論者の藤原恵洋氏からは、発表がモノローグとならないようにという暖かいコメントのほかに、空間を対象とする建築学の領域で長年にわたって研究をされてこられた経験を踏まえて、「文化」と「空間」を分けての定義には問題があるのではないかとの指摘がなされ、フロアからは文化空間の持つ経済的価値の創出機能についてのコメントがなされたが、今後の研究の進展が期待される研究発表であった。

第 2 報告は、熊本大学の朝田康禎氏による「創造都市と人材マグネット都市の評価指標」と題する研究発表で、人を引き付ける創造都市を牽引する「創造産業」のわが国での集積の状況と地域分布を把握するために行われた実証分析の結果が報告された。実証分析を行うにあたり、R.Florida、イギリスの文化・メディア・スポーツ省（DCMS）、ニッセイ基礎研究所、北海道未来総合研究所によって行われてきた先行研究を踏まえて「創造産業」が狭義と広義の 2 つの観点から定義され、平成 18 年事業所・企業統計調査と平成 24 年経済センサスのデータを用いて、47 都道府県ならびに 16 大都市別の創造産業就業者数が集計され、広義の定義では 20.0%、狭義の定義では 5.2%が「創造産業」に従事していることなどが示された。発表に対して、討論者の同志社大学の佐々木雅幸氏からは、創造都市の理論と実証に関する研究の第一人者としての経験を踏まえて、既存統計の職業分類から「創造産業」の就業者数を集計するという方法ではなく、DCMS が行ったように、既存統計を駆使しながら新しい概念である「創造産業」の就業者数をヒアリングもしながら推計していくという作業が重要ではないかとのコメントがあり、座長を含めたフロアからは、市区町村レベルでの集計や常住地と従業地で分けた集計が有効なのではないかとの意見が出された。本研究を発展させて実証分析を継続されるとのことであり、今後の研究成果が期待される。

分科会②－D　伝統文化・芸能・美術

●座長：八木匡

伝統文化･芸能･美術の分科会の第 1 番目の報告では、中原逸郎氏による「芸の継承―京都上七軒における花街舞踊の危機を中心に―」が報告され、京都における花街の伝統継承の現状と課題について発表があった。討論者である伊藤裕夫氏を交えて、活発な議論が展開されたが、現代社会において伝統的な芸の継承がどのような点において困難であるかを議論した点は意義が大きかったと思われる。さらに、花街の伝統文化の持つ、文化・社会的重要性に関する議論も行われ、宗教的行事としての意味づけも行われた。このような文化・社会的重要性を議論することは、花街伝統継承の重要性を説得的に行う上において必要であり、その意味で的確な議論が行われたと考えている。最後に、人材育成の構造と経済的基盤の存続可能性について、相互関連性についての議論をより深く行うことが必要という議論が行われた。

第 2 番目の報告は、森崎美穂子氏による「和菓子の需要機会と職人文化の持続性～工芸論の視角より～」であった。伊藤裕夫氏による討論を交えて、議論が活発に行なわれ、職人文化の特質に関する本質論が議論された点は意義深かった。問題となったのは、このような職人文化が大量生産方式による低価格商品との競合によって、維持できない状況に陥っていることである。和菓子は、季節毎に和歌等の文化と関連させて発展してきたものであり、そのような芸術的価値を維持することにより、経済合理性と整合させることができることが議論された。

第 3 番目の報告は、綿江彰禅氏による「日本における美術品購入の現状と市場規模拡大に向けた課題」であり、河島伸子氏による討論が行われた。報告の主要部分は、アンケート調査に基づく、美術品購入行動の解析であった。このような分析が行われたこと自体に、大きな研究上の意義があり、分析結果によって多くの示唆を得ることができた点は評価できよう。特に、日本においては美術品の購入が「投資・資産形成」を目的としたものでは無いことが明らかになった点は重要であろう。報告では日本の美術市場の規模が欧米に比してかなり小さくなっていることが指摘されたが、それが日本人による美術品の購入が少ないことを必ずし

も意味していないという議論が行われた。日本人は、投資・資産形成のための美術品の購入を国内市場では無く、高質な美術品が大量に流通し、鑑定士の質が高い欧米において行っている可能性が伺える結果であると言える。

分科会③－A　調査と実証

●座長：勝浦正樹

本分科会では、有馬昌宏氏（兵庫県立大学）による「学生の主体的芸術活動および稽古事の経験が実演芸術ならびに視覚芸術の鑑賞行動に及ぼす影響に関する予備的研究」、八木匡氏（同志社大学）による「レビューサイト情報の活用手法－Yahoo 映画レビューサイトを例として－」、牧和生氏（青山学院大学）による「光トポグラフィーを用いた脳科学的研究の文化への応用」という 3 件の報告があり、討論者は、それぞれ米屋尚子氏（日本芸能実演家団体協議会）、有馬昌宏氏、八木匡氏であった。

まず有馬氏の報告は、報告者が属する研究グループが実施してきた「学生の芸術意識と芸術活動に関する調査」（以下、「学生調査」）の調査結果を利用して、これまでの稽古事や主体的芸術活動の経験が、文化芸術の鑑賞行動に、どのような影響を与えているかを実証的に分析することが目的である。結果としては、稽古事については、経験した稽古事の種類によって、鑑賞行動にプラスの影響を与える場合と影響がない場合が混在するが、主体的活動については、ほぼすべての鑑賞活動にプラスの影響を与えるというものであった。これに対して討論者からは、対象が大学生に限定されているとはいえ、詳細な質問事項に基づいた調査を継続的に行ってきた学生調査が、こうした分野の統計が乏しい我が国において、非常に意義深い調査であると述べられた上で、稽古事や主体的活動の経験の単純集計となっており、その他の要因がコントロールされていないこと、チケットの価格の問題、社会人になってからの鑑賞行動の予測などの点について指摘がなされた。

八木氏の報告は、ウェブサイト上にある映画のレビューサイトに掲載された情報（ビッグデータ）を用いて、映画の評価にはどのような要因が影響を与えるのかを多変量解析の手法によって実証的に分析することが目的である。実際に『利休にたずねよ』という映画を取り上げて、そのレビューにテキストマイニングの手法を適用した上で因子分析により数値化し、得られたいくつかの因子を用いて、レビューの評価点を説明するモデルを推定することによって、要因分析を行っている。これに対して討論者からは、説明するモデル（通常の回帰モデル）の推定方法の妥当性、因子の選定基準などについての指摘がなされた。

最後の牧氏の報告は、光トポグラフィーという計測機器を用いて、ハイカルチャーとサブカルチャーの作品を被験者に鑑賞させたときの前頭葉の脳血流を測定し、その違いを実験的に明らかにすることを試みた研究である。結果としてはサブカルチャーの方が有意に脳が活性化していることが明らかにされ、さらに作品についての感想を情報発信するかどうかの意思決定に関する分析も行っている。討論者からは、非常に興味深い実験・研究であり、今後のさらなる発展が期待できるとの意見が提示された上で、実験の対照方法や脳科学の理論との関連性の問題などが指摘された。

いずれの報告でも、討論者のコメント以外にフロアからの意見・質問も活発に出された。

「調査と実証」という名称のセッションであったが、配布された調査票に基づく学生調査、インターネット上に自発的に記入された映画のレビュー、さらには脳科学に基づく実験データと、まったく異なったアプローチによって調査された文化に関連したデータをもとに、実証的な分析が試みられたバラエティーに富んだ興味深い分科会であった。

分科会③－B　映像産業

●座長：吉本光宏

本分科会では映像産業の多様性や可能性を感じさせる 4 本の個性的な発表が行われた。以下、それぞれの発表の概要と討論者及びフロアの参加者からの指摘等を簡単に報告しておきたい。

最初の大島絹衣氏の「日本映画の海外販売戦略」は、米国ハリウッドと日本の大手配給会社の国際展開への方針を比較し、日本映画の今後の海外販売戦略を考察したものであった。両者のビジネス構造の違いは、海外支社の有無とそれに基づいた世界規模のマス市場を顧客としているかどうかであるものの、作品毎の世界

観が日本映画の競争優位性であるとした上で、日本映画が国際的配給力を高めるためには、リメイク権販売の促進と作品配給契約の複合・集約化が必要とした。この発表に対し討論者の後藤和子氏は、経営戦略として収入の最大化を目指すハリウッドが必ずしもモデルとして適切であるとは限らない、収益の最大化を目指すビジネスモデルもあるのではないか、リメイク権販売には限度があるのではないか、といった指摘があった。

2番目の萩原雅也氏の発表「映画都市・京都の新たな展開についての考察」は、太秦をはじめとした京都の映画スタジオの変遷を概観した上で、撮影所システムが残した文化資源、とりわけ時代劇製作を支える「ライン下」と呼ばれる多様な人的資源、寺社仏閣、街並みなどの風景に着目した考察を行い、さらに「シネマカレッジ京都」等の最近の新たな動きを紹介したものである。ライン下と呼ばれる文化資源の特性をもっと深く考察すべきではないか、映像産業という視点から考えると、新たな動きとして紹介された行政からの支援に基づいた取り組みは肯定できない、といった討論者の後藤和子氏のコメントに対し、萩原氏からは廃校活用事例への関心から始まったこともあり、映画産業に関するさらなる研究を含め、さらに考察を進めたい、という前向きな回答があった。

3番目の発表は金井秀介氏の「地方における独立系小規模映画館経営の事例研究」であった。シネコンが主流となる中、大分県別府市の「別府ブルーバード劇場」と大分市の「チネ・ヴィータ」の2つの事例を取り上げ、内部資源活用度と外部資源活用度の2つの軸から戦略の類型、知見を見いだそうとしたものであった。討論者の増淵敏之氏は、2つの事例は特殊解で独立系小規模映画館の経営戦略をその2館だけでは論じるのには無理があり、もう少し件数を増やしてモデル化を検討してはどうか、フロアからは独立系映画館の生命線である魅力的なプログラムのラインナップに関する分析が不足している、といった指摘があった。

最後の岩崎達也氏の「地域活性化装置としての地方テレビ局の役割」は、情報流通量の地域別計量結果、地方テレビ局の成り立ちや現状などを整理した上で、北海道テレビ放送の『水曜どうでしょう』と鳥取県が行った砂像イベント『砂っぷ、スナップ鳥取－汐留、緑と砂のロマン－』の2つの事例から、地方テレビ局の地域活性化の可能性について考察したものであった。討論者の増淵敏之氏は考察を深めるためにH. ルフェーブルの「空間の生産」概念を参照してはどうか、というアドバイスがあった。フロアからは北海道テレビ放送の『水曜どうでしょう』の成功の背景には、元々同放送にはデータ放送、災害報道、国際展開など様々な事業に取り組む姿勢があったという指摘があった。他にも、地方テレビ局の研究にはNHKや民放キー局との関係、広告収入等の収益構造に関する現状や課題分析が重要ではないか、という提案もあった。

このように、「映像産業」の分科会では、日本映画の海外展開、撮影所システム、独立系小規模映画館、地方テレビ局といった多様なテーマに基づいて4本の意欲的な発表が行われ、討論者、フロアからも建設的な指摘やコメントが寄せられるなど、同分野の研究について今後の継続や発展を期待させる内容となった。

分科会③－C　文化施設と地域振興

●座長：佐々木亨

最初の発表は、岩井千華氏（九州大学大学院）による「先導的図書館アウトリーチの評価と課題～佐賀県における伊万里市図書館と武雄市図書館の比較検証を通して～」であった。この発表は、伊万里市図書館と武雄市図書館のアウトリーチ活動を比較し、今後の課題と可能性を考察することが目的である。伊万里市の方は、全域平等というサービス理念の下、移動図書館車が市内を巡回している。一方、武雄市の方はCCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）が指定管理者として運営し、著名人を招いて文化講演会を開催している。結論として、両館におけるアウトリーチ活動は、行政から住民への一方通行の感が否めず、アウトリーチを契機として住民が企画・運営に参加するところまで昇華していない。それとともに、行政は図書館のミッションやビジョンを再構成する必要があるとしている。

注目されている武雄市図書館の活動内容がよく分かったが、体系的な調査が行われていなく、結論として述べられていることの根拠が明らかとなっていないと考える。いま一度、調査設計を検討し、より良い研究に仕上げてほしい。

2番目の発表は、坂口大洋氏（仙台高等専門学校）「東日本大震災における公共文化施設の再開プロセスにみる災害対策と運営指針」であった。東日本大震災により、ミュージアムは甚大な被害を受けたことに加え、避難

所としての利用、文化財や展示品の救出・一時保存等、発災から復旧の過程において様々な役割を担った。この発表は、多様なネットワークの意義と被害と復旧プロセスを整理し、今後の大規模災害に対応した災害対策指針の整理が目的である。結論として、ハード面の指針として、「展示・収蔵庫エリア」では建築躯体計画と展示収納計画との整合性、「災害時の想定と対策」では収蔵エリアと避難所想定スペースを区分するゾーニングの検討など、ソフト面の指針として、「災害対策の課題整理」では過去の被害報告書の災害対策への活用、「地域とミュージアムの関係強化」では地域資源アーカイブ作りと情報の共有化などが必要であることを明らかにした。

宮城・福島県下の 17 ミュージアムを対象として復旧プロセスに関するヒアリング調査などを行っており、結論に関する信憑性、説得力が高い。この研究自体が今後の災害対策として活用されると考える。

3 番目の発表は、本田洋一氏(大阪市立大学)による「芸術系大学と地域産業の連携―金沢美術工芸大学と鯖江市めがね産地」であった。福井県鯖江市は我が国における眼鏡産業の代表的産地として高い技術力、競争力を有してきたが、近年、中国等との厳しい競争環境のもとにある。この発表は、鯖江市の眼鏡産業と金沢美術工芸大学との連携における成果、課題、方向の検討を通じて、新たな製品開発によるイノベーション、地域産業の発展戦略において芸術系大学が果たす役割を考察することが目的である。結論として、連携による効果としては、芸術系大学におけるデザイン教育に果たす役割、産地のデザイン開発における効果、直接的な新製品開発への貢献があった。一方、創造的な人材確保など、産地としての体制整備が重要な課題であることが分かった。

地域産業と大学との連携は、今回の事例にとどまらず、さまざまな組み合わせや分野において多くの地域で試みが行われている。しかしその一方で課題も多いと考える。両者の連携をぜひ体系的に研究してほしい。

分科会③－D　NPO と地域活性化

●座長：川井田祥子

本分科会では、加藤康子氏（北海道大学）による「アートを核としたコミュニティが構成メンバーにもたらすエンパワメントについて」、菅井徹郎氏（嘉悦大学）による「芸術による町の活性化」、高島知佐子氏（静岡文化芸術大学）による「地域活性化活動における利害対立と NPO の役割」という 3 件の報告があった。

まず加藤氏の報告は、札幌の市民有志による「OYOYO まち×アートセンターさっぽろ（略称 OYOYO［オヨヨ］）の活動が、構成メンバーにコミュニケーション力や自発性、協調性などの獲得を促すというような、エンパワメント作用が生じるメカニズムを参与観察で得た時系列データによって明らかにしようとしたものである。討論者の友岡邦之氏（高崎経済大学）は、自身が研究対象としている“ジョウモウ大学”との共通点が多く興味深いと述べる半面、エンパワメント理論を論証に用いることに疑問を呈した。つまり、当該研究で援用されているエンパワメントの 8 指標は、評価者の恣意的解釈で左右される可能性が高く、論証になり得ないのではないかという指摘である。

次の菅井氏の報告は、廃校を利用して芸術による町の活性化に取り組んでいる 2 つの NPO の事例分析であった。一つは福島県耶麻群の西会津町という中山間地で活動している「西会津国際芸術村」、もう一つは東京都新宿区で活動している「日本グッド・トイ委員会」である。討論者の友岡氏からは、各地で廃校が増えておりファシリティ・マネジメントの観点からも重要な研究になると思われるが、過疎地と都市で展開されている 2 事例を比較検討するための理論フレームが見えづらいとのコメントがあった。

最後の高島氏の報告は、京都市にある商店街の活性化活動を事例に、利害対立のプロセスや要因と、NPO の役割を参与観察によって明らかにしようとするものであった。商店街における利害対立の深刻化を防ぐためには調整機能を外部の組織に委ねた方がよいという高島氏の意見に対し、討論者の曽田修司氏（跡見学園女子大学）は徳島県神山町の事例を挙げて、「既存の組織内に存在しているサイレントマジョリティの意識を変える方が有効ではないか」と述べた。

以上の 3 報告は、それぞれの観点から事例分析がなされ、定性的評価とマネジメントについて再考する機会を与えられた。各地の状況に応じて柔軟に活動を展開しうる NPO に求められる役割はますます重要になっていくと考えられる。そのためにも NPO を対象としたこれらの研究が一層深められていくことを期待したい。

会 計 報 告

研究大会時に開催された総会で、2013 年度収支決算および 2014 年度収支予算が承認されました（2014 年 7 月 6 日）。

■文化経済学会＜日本＞ 2013 年度収支決算書（2013. 4. 1-2014. 3. 31）

＜収入＞	2013 年度予算	2013 年度決算
会費収入	6,080,000	5,780,000
個人会費	5,680,000	5,380,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,000,000	1,008,000
大会参加費など	1,000,000	1,008,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,160,000	1,130,921
講演会参加費など	100,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	110,000	175,421
出版物収入	50,000	0
学会誌収入	900,000	855,500
寄付金収入	0	0
雑収入	1,000	502
事業調整積立金より繰出	453,000	220,000
国際関係事業基金より繰出	650,000	457,777
20周年記念出版事業基金より繰出	550,000	0
当期収入合計	9,894,000	8,597,200
前期繰越収支差額	3,519,858	3,519,858
収入合計	13,413,858	12,117,058

＜支出＞	2013 年度予算	2013 年度決算
研究事業費	3,800,000	3,559,463
研究大会	1,300,000	1,562,040
学会誌	2,000,000	1,570,800
編集費	300,000	216,960
送料	200,000	209,663
普及事業費	1,690,000	1,130,999
講演会	300,000	417,801
アジアワークショップ開催支出	840,000	713,198
20周年記念出版事業費	550,000	0
広報費	756,000	605,778
ニュース	50,000	31,800
編集費	126,000	126,000
インターネット	100,000	26,250
学会HPリニューアル	450,000	403,380
送料	30,000	18,348
学会運営費	3,613,000	2,452,797
理事会	100,000	64,680
理事会・委員会交通費補助	700,000	287,220
支部活動補助	200,000	20,000
名簿	50,000	0
事務委託	1,763,000	1,552,976
通信費	200,000	115,940
消耗品費	100,000	20,790
印刷費等雑費	300,000	266,055
役員選挙経費	200,000	125,136
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	200,000	0
事業調整積立金へ繰入	0	220,000
国際関係事業基金へ繰入	0	107,777
当期支出合計	10,094,000	8,111,814
当期収支差額	-200,000	485,386
次期繰越収支差額	3,319,858	4,005,244
合計	13,413,858	12,117,058

■貸借対照表（2014. 3. 31）

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2012	2013		2012	2013
現金	0	0	負債 未払金	1,249,089	1,708,082
銀行普通預金	1,101,602	1,931,059	前受金	70,000	30,000
銀行定期預金	2,538,532	2,538,734	預り金	0	0
郵便振替口座	4,412,663	4,055,383	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	282,000	406,000			
仮払金	0	0	事業調整積立金	2,341,000	2,341,000
前払費用(次年度研究大会経費等)	45,150	3,150	国際関係事業基金	650,000	300,000
			20周年記念出版事業基金	550,000	550,000
			次期繰越収支差額	3,519,858	4,005,244
合計	8,379,947	8,934,326	合計	8,379,947	8,934,326

■文化経済学会＜日本＞ 2014 年度収支予算書（2014. 4. 1-2015. 3. 31）

＜収入＞	2013年度決算	2014年度予算
会費収入	5,780,000	5,460,000
個人会費	5,380,000	5,060,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,008,000	1,000,000
大会参加費など	1,008,000	1,000,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,130,921	1,000,000
講演会参加費など	100,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	175,421	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	855,500	900,000
寄付金収入	0	0
雑収入	502	1,000
事業調整積立金より繰出	220,000	200,000
国際関係事業基金より繰出	457,777	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	550,000
当期収入合計	8,597,200	8,211,000
前期繰越収支差額	3,519,858	4,005,244
収入合計	12,117,058	12,216,244

＜支出＞		
研究事業費	3,559,463	3,550,000
研究大会	1,562,040	1,200,000
学会誌	1,570,800	1,800,000
編集費	216,960	300,000
送料	209,663	250,000
普及事業費	1,130,999	850,000
講演会	417,801	300,000
アジアワークショップ開催支出	713,198	0
20周年記念出版事業費	0	550,000
広報費	605,778	229,600
ニュース	31,800	30,000
編集費	126,000	129,600
インターネット	26,250	50,000
学会HPリニューアル	403,380	0
送料	18,348	20,000
学会運営費	2,452,797	3,300,000
理事会	64,680	100,000
理事会･委員会交通費補助	287,220	700,000
支部活動補助	20,000	200,000
事務委託	1,552,976	1,750,000
通信費	115,940	200,000
消耗品費	20,790	50,000
印刷費等雑費	266,055	300,000
役員選挙経費	125,136	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	220,000	0
国際関係事業基金へ繰入	107,777	0
当期支出合計	8,111,814	8,064,600
当期収支差額	485,386	146,400
次期繰越収支差額	4,005,244	4,151,644
合計	12,117,058	12,216,244

NEWS *for Cultural Economics*

2014年
10月25日
（土）

2014年度　秋の講演会（津）のご案内

講演会テーマは「博物館と文化会館の経営
―三重県総合博物館MieMuと三重県文化会館―」

三重県総合博物館MieMuは4月19日に開館したばかりの新しい施設で、「みんつく」（みんなでつくる博物館会議）の設置や新たな評価システムの導入など、様々な試みを伴いながら動き出しました。

そのMieMuに隣接してホールコンプレックスである三重県文化会館があります。1994年に開館し、北川正恭元知事による改革を契機とし、施設の24時間利用を可能としたり、民間劇場と連携したりと独自の路線をとり、注目されてきています。

今回の「秋の講演会」では、両館における経営上の共通点やそれぞれの特色を紹介しながら、広報、参加、連携等をキーワードに今後の公立文化施設のあり方について考えます。

主　催：文化経済学会＜日本＞
共　催：三重県総合博物館MieMu
協　力：三重県文化会館
日　時：2014年10月25日（土）　13:00～17:00
会　場：三重県総合博物館MieMu（三重県津市一身田上津部田3060）
博物館HP　http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/
JR・近鉄　津駅西口からバスまたはタクシーで5分
バス・近鉄・ＪＲ時刻表　http://www3.center-mie.or.jp/center/koutsu/timetable.pdf
参加費：一般1,000円（会員・非会員）　学生500円（会員・非会員）
懇親会：農場レストラン 風にふかれて（津市一身田上津部田3005-2（山の手テラス内））
17:30～19:30（お帰りの際は津駅西口まで送迎いたします）　会費4,000円
現地事務局メールアドレス：otsuki@arch.mie-u.ac.jp

＜プログラム＞

13:00～13:10	開会挨拶
13:10～13:40	基調講演　「三重県総合博物館MieMuと地域社会」 布谷知夫（三重県総合博物館MieMu館長）
13:40～14:10	報告１　「県民のプラットフォーム＝劇場法時代の理想の劇場像を目指して」 松浦茂之（三重県文化会館事業推進グループリーダー）
14:10～14:40	報告２　「ミュージアム・アイデンティティの創造―MieMuのCI計画を中心に―」 中村千恵（三重県総合博物館MieMu学芸員）
14:40～15:00	報告３　「評価を評価する－目標管理の評価とサービス品質管理の評価」 佐々木亨（北海道大学大学院文学研究科教授）
15:00～15:15	休憩
15:15～16:55	パネル・ディスカッション パネリスト：松浦茂之、中村千恵、佐々木亨 コーディネータ：大月淳（三重大学大学院工学研究科准教授）
16:55～17:00	閉会挨拶

＜会場アクセス＞

住所：〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060

URL　：http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/informations.htm#access

バス・近鉄・JR 時刻表：http://www3.center-mie.or.jp/center/koutsu/timetable.pdf

●津駅まで

[鉄道] 津駅（近鉄名古屋線、JR 紀勢本線、伊勢鉄道）西口下車　名古屋から JR・近鉄で約 1 時間、大阪から近鉄で約 1 時間 30 分

●津駅から

[バス] 津駅西口から三重交通バス　総合文化センター行き（「総合文化センター」下車すぐ）、夢が丘団地行き（「総合文化センター前」下車すぐ）約 5 分

[徒歩] 約 25 分

●お車で

[自動車 / 観光バス] 伊勢自動車道「津 IC」から約 10 分／伊勢自動車道「芸濃 IC」から約 15 分

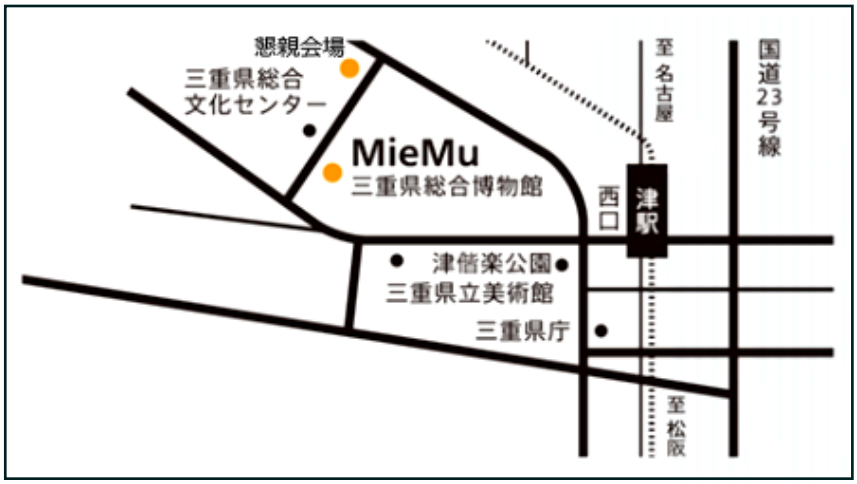

＜MieMu、三重県文化会館におけるイベント＞

■その 1　三重県総合博物館 MieMu

企画展示：「祈りと癒しの地　熊野」

会　　期：10 月 11 日（土）～ 11 月 24 日（月・祝）

交流展示：「四日市でカツオと野鳥をはぐくむ工場 ～たんけん味の素東海事業所～」

会　　期：10 月 11 日（土）～ 11 月 24 日（月・祝）

詳細は以下をご覧ください。

http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/temporary_exhibitions.htm

■その 2　三重県文化会館　小ホール

三重県文化会館主催公演：劇団 太陽族「それからの遠い国」　　作・演出／岩崎正裕

公演日時：10 月 25 日（土）18:00 、10 月 26 日（日）14:00

詳細は以下をご覧ください。

http://www3.center-mie.or.jp/center/bunka/event_c/2014/1025.html

秋の講演会（津）参加申込方法

オンライン参加登録での受付となります

【オンライン参加登録】

学会ホームページから SOLTI 大会参加登録システムに各自の会員 ID とパスワードでログインしてお申込みください。

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE

※ 会員ＩＤ、パスワードがご不明な方は、学会事務局宛にお問い合わせいただくか、ログイン画面上の「パスワードをお忘れの場合（再発行）」よりご確認ください。

＜登録手順＞

１．上記参加登録システムの URL より、各自お持ちの会員 ID とパスワードでログインしてください。

２．画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。

３．登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※

※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛、お問い合わせください。

【参加費の納入について】

（会員の方）秋の講演会のご案内に同封の払込用紙をお使いの上、参加費等の必要な金額をご送金ください。

（非会員の方）参加登録完了メールに記載されている振込先口座へ送金ください。

【FAXによる参加登録（オンライン登録を行えない場合）】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙（PDF）をダウンロードし、学会事務局宛（FAX：03-5981-9852）、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

http://www.jace.gr.jp/

【お問い合わせ先】 文化経済学会＜日本＞事務局

株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内
TEL：03-5981-9824 ／FAX：03-5981-9852
E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

申込締切：2014 年 10 月 14 日（火）

参 加 費 等	
参 加 区 分	金 額
一般（会員・非会員）	1,000 円
学生（会員・非会員）	500 円
懇親会（一般・学生共通）	4,000 円

※学生でお申し込みの場合は、当日、受付で学生証をご提示ください。

私の文化経済学履歴書

文化経済学研究の歩み

京都大学名誉教授・本会顧問
山田 浩之

■梅棹忠夫先生との出会い―文化施設の経済効果

文化と経済との関係という問題に関心を持ったのは、国立民族学博物館の館長であった梅棹忠夫先生から「民博」の経済効果の研究を依頼された時からである。この研究は総合研究開発機構（NIRA）の研究プロジェクトとなり、1981 年に『文化施設の経済効果―国立民族学博物館をモデルとして―』と題する報告書として出版された（「私と文化経済学」季刊文化経済学 No.4,1993,参照）。

このとき使った手法の 1 つが産業連関分析である。この手法は、鉄道や道路などの社会資本の経済効果の分析手法として利用され始めていたが、文化施設への適用はわが国で初めてであった。その後、1990 年代末に、東京都の文化支出の経済効果の研究プロジェクトに参加し、安田秀穂氏らと共同研究を行い、その成果は「文化支出の経済効果」（新井益洋，安田秀穂と共著，文化経済学 第 1 巻第 2 号，1998）として発表された。

1992 年に、文化経済学会＜日本＞ が創設されるが、その中心にいた池上惇教授から、私にも参加しないかとの声がかかった。「民博」の経済効果の研究以来、ミュージアムに興味をもち、また妻が日本画を描くこともあって、外国を訪れた時には必ず美術館を観ることにしていたので、よろこんで参加することにした。

最初の研究テーマの 1 つとして選んだのが文化産業論である。産業連関論の延長上で、文化産業の全体像を構成できないかと考えたのである。池上教授との共編著『文化経済学を学ぶ人のために』（1993 世界思想社）及び池上惇・植木浩・福原義春編『文化経済学』（1998 有斐閣）において「文化産業論」を担当したが、その後 D.スロスビー、A.スコット、日下公人等の研究を参考にして、「文化産業論序説」（文化経済学 第 3 巻第 2 号，2002）をなんとか書くことができた。

■文化的価値の問題

文化産業論を考えている過程で、D.Throsby，*Economics and Culture*（2001）に出会うことになる。翌年には、中谷武雄・後藤和子監訳で『文化経済学入門』（日本経済新聞社）が出版され、大変読み易くなったが、この書物は正統派経済学の枠組みを前提としつつも、文化的価値という概念を導入することによって、その枠組みを大きく拡げた画期的な貢献を行った研究である。

文化と経済との関係を考える場合の難しい点は、文化には市場経済の枠組みに入らない重要な分野があることである。従来は、この問題に対して外部効果論を適用していたのだが、スロスビーは「文化的価値」という概念を導入することで、いわば正面突破しようとした、といってよい。その場合、次の問題は、文化的価値と経済的価値との関係である。この点について、スロスビーの研究をさらに深める余地があると思われる。この問題の理論的追求が現在の私の課題であることを、季刊文化経済学 No.75(2010) に示したが、試論を「公立文化施設と文化経済学」（月刊自治研,Vol.47 No.550,2005）の中で、展開しておいた。

■都市発展と文化

私の本来の専門は、都市の経済学であり、以前は経済の視点だけから都市をとらえようとしていた。しかし、民博の研究を行い、その直後に英国オックスフォードに留学（1981 ～ 82）してヨーロッパの都市文化にふれ、また、1970 年代に顕著になった欧米大都市の衰退現象を見て以来、都市の発展にとって文化は最も重要な要素の一つだ、と考えるようになった。幸い、私が 60 年以上も居住している京都は、都市における文化と経済の関係を考えるのに最も適した都市である。既に機会をとらえて、いろいろ書いてきたが、最近、京都の祇園祭について研究し、最初の論稿をまとめることができた（「無形文化遺産・京都祇園祭の持続可能性について」文化政策研究第 7 号、2013）。この研究の延長線上で、今は、京都市の都市政策・文化政策の研究に取り組んでいる。

コンテンツとともに－私的文化経済学

法政大学大学院政策創造研究科
増淵 敏之

専門領域を問われて答えに窮すことが多い。一応、経済地理学とか文化地理学とかと答えるようにしているが､自分としては何処かに違和感があることは否めない。最近はコンテンツ産業関連やコンテンツツーリズムでの研究が中心になっている。とくに場所論的なアプローチに関心を寄せている。今年も前半で単著 1 冊、分担執筆 4 本を書いたが、やはり場所との関わりを軸にしたものが多い。

30 年ほど、メディアやコンテンツ産業に従事していたことが、現在の立場になっても色濃く影響しているようだ。そういったキャリアを振り返ると、大半が失敗の連続だったが、中には世間の注目を集めたヒット事例も幾つか生み出すこともできた。それはそれで貴重な財産であると捉えている。

そういった訳もあって相変わらずコンテンツ制作やプランニングの仕事も数多く舞い込んでくる。こちらの方では違和感はない。結局、自分は依然としてその延長線上にいるのかもしれない。つまり純粋な研究者にはなり得ないらしい。ともあれ自分の軸には絶えずコンテンツが存在し続けている。コンテンツを制作する作業は一種の妄想の具現化だと思う。もちろん予算などの制約があるとすれ、基本的には自由度は高い。ただ誰かに何かを伝えたいという想いがその根底にはある。それをどのように表現するかが難しくも、楽しい。多分、今もなおその感覚が現在でも忘れられないままなのだろう。

よって大抵、ローカルチャーによるマネタイズに必然的に拘ることになる。ハイカルチャーを忌避しているということではなく、これまでのキャリアからどうしてもそこに最大の関心が向くということなのだろう。これは必然としかいいようがない。「売れる」「売れない」に一喜一憂していた頃が懐かしくもあり、その感覚を今でも時折、思い出す。実に投機性の高いビジネスだったように思う。

最近はコンテンツを通じて都市を見るというところに興味が生じてきている。川本三郎の影響は大きい。彼は、2006 年の前田愛『幻影の町－文学の都市を歩く』のあとがきで以下のように述べている。「文学散歩が現実の町を描くのに、前田愛は現実の町を踏まえながら、「描かれた都市」にこそ着目する。場所と作品のあいだを行き来するダイナミズムがある。書名の『幻影の町』とは現実とは違う、作家によって「描かれた都市」を意味している」。

地理学では、1992 年の杉浦芳夫『文学のなかの地理空間―東京とその近傍』にも影響を受けた。彼は東京の様々な場所を取り上げ、従来の地理学の理論との整合を行い、個人的には地理学の可能性を拡張するという意味においては、とても重要な研究成果として捉えている。まさにそこにはひとつの場所論が展開されている。おそらくここがコンテンツツーリズム研究への端緒になったような気もする。

もちろん今後もコンテンツ産業関連の研究は続けていくつもりだが、他方でまたコンテンツツーリズムの研究にも精力的に取り組んでいければと考えている。一見、無秩序な展開になっているが、ただあくまでコンテンツとともにいるというスタンスに変化はない。思いがけなく大学の教員になってしまったが、やはり基本は感性にある。全くもって論理的な議論には昇華できないままの自分が時折、情けなくもある。

もちろん筆者の研究生活も意外と残りの時間は少ないということを最近、意識し始めている。研究生活に入ったのが五十歳を過ぎてからなので、仕方がないことかもしれないが、今後はどのように進めていけばよいのだろう。残りの時間が許す限りはコンテンツ関連の研究は続けていきたいが、できれば海外に目を転じてのアプローチを試みたいとは思っている。最近はアジア諸国に多く通うようになって、意外と日本のコンテンツが現地の若者を中心に浸透していることも充分、理解できるようになった。現在はまだ研究の入り口に立ちつくしているといった状況ではあるが、果たしてどの程度の時間がかかるものなのか見当もつかない状況だ。ただコンテンツを通じて数多くの他国のひとびとに日本の文化を理解してもらえたらという気持ちは強く持っている。

調査研究成果の交差点

今回の調査研究成果の交差点は、以下２件の調査報告をご紹介いたします。

（１）災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究－文化的コモンズの形成に向けて－（2014 年３月）
（２）調査・発行：財団法人地域創造、調査受託：株式会社ニッセイ基礎研究所
（３）http://www.jafra.or.jp/j/library/investigation/24-25/index.php
（４）概要：東日本大震災の経験を踏まえて、公立文化施設の役割をあらためて見つめ直すため、２か年にわたり、調査研究委員会での検討、既存の関連調査や提言のレビュー、全国５か所（岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、福島県南相馬市、神戸市長田区、沖縄県南城市）での地域調査を実施し、「文化的コモンズ」という考え方に基づいた提言をとりまとめた。

（１）国民文化祭の開催効果等に関する調査研究（2014 年３月）
（２）株式会社野村総合研究所（平成 25 年度文化庁委託事業）
（３）メールアドレス：a-watae@nri.co.jp までご連絡ください
（４）概要：1986 年度より文化庁と都道府県等が共催で実施している国民文化祭の開催効果についての調査研究。関係者ヒアリング（開催都道府県・市町村、関係団体、未開催県など 84 件）、郵送アンケート、インターネットアンケートなどにより多面的に情報を収集したうえで、ステークホルダーごとの国民文化祭への期待と開催効果、課題を整理。

凡 例
（１）報告書名とその発行年月日、（２）報告書を発行した組織、（３）報告書のダウンロードができる URL、または報告書（冊子）入手のための連絡先（メールアドレスや電話番号）、（４）報告書の概要

学会誌「文化経済学」編集委員会より

１．論文の投稿について
「文化経済学」は、年２回発行され、年２回の区切りで投稿論文を受け付けています。

		第 12 巻第２号（通巻第 39 号）	第 13 巻第１号（通巻第 40 号）
締切	論文エントリー	2015 年１月末	2015 年７月末
	論文提出	2015 年３月末	2015 年９月末

＜応募・掲載条件＞
論文の応募（エントリー）は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。（2 ページ毎に 6,000 円、ただし、50 部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます）

＜応募方法＞
FAX、email、郵送のいずれかで、下記７点を事務局（本誌末の連絡先）までお送り下さい。
①応募日付　②応募者名　③会員番号　④所属　⑤タイトル　⑥論文要旨（400 字程度）　⑦応募者連絡先

＜応募にあたっての留意事項＞
・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。

・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、文化経済学会のウェブサイトを必ず参照のこと。
http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

２．学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp）。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒370-0801　高崎市上並榎町1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください）。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞第XI期第８回理事会、第XII期第１回理事会

日　時：2014年7月5日（土）12：00－13：00
場　所：松山大学　カルフール　会議室
第XI期
出席者：清水会長、河島副会長、勝浦理事長、有馬、太下、川井田、川崎、草加、熊倉、後藤、佐々木（亨）、佐々木（雅）、友岡、中谷、野田、藤野、藤原、増淵、八木各理事、曽田監事
委任状提出者（理事）：13名
欠席者（監事）：1団体（団体監事）
第XII期
出席者：河島会長、勝浦副会長、八木理事長、有馬、太下、川井田、川崎、草加、熊倉、後藤、阪本、佐々木（亨）、佐々木（雅）、澤村、清水、友岡、野田、萩原、藤野、藤原、増淵、宮崎各理事、曽田監事
委任状提出者（理事）：9名
欠席者（監事）：1名（監事）

＜第１号議案＞　会員の入退会について

第XI期第８回理事会以降の持ち回り理事会によって8名の入会申込者の入会が承認されたことが報告された上で、入会申込者6名の入会、退会申込者10名の退会が承認された。

＜第２号議案＞　理事長の選出及び新理事会の役割分担について

最初に、河島新会長より、理事長として八木匡理事を選出することが選出理由とともに提案され、承認された。

また、理事長以外の各理事についても以下の役割分担が提案され、承認された（敬称略）。

ニューズレター	：◎川井田祥子、太下義之、宮崎刀史紀
国際関係	：後藤和子、勝浦正樹
日本学術会議	：後藤和子
経済学会連合	：片山泰輔、後藤和子
編集委員会（学会誌）	：友岡邦之（編集長）、新藤浩伸（編集主幹）
広報委員（ウェブ）	：◎川崎賢一、澤村明、川井田祥子
2014年度研究大会	：藤野一夫
2015年度研究大会	：川崎賢一
プログラム委員長	：佐々木亨
2014年度秋の講演会	：佐々木亨
2015年度秋の講演会	：澤村明
2016年度秋の講演会	：本杉省三
総務	：阪本崇、萩原雅也

＜第３号議案＞2013年度事業報告・決算について

勝浦理事長より、2013年度事業報告・決算について、資料に基づいて報告がなされ、現在のところ本学会の財政は安定していることが説明された。

また、曽田監事より、監査の結果、事業報告・決算

書が適法正確であることが報告された。以上の報告を受けた上で、2013 年度事業報告・決算について承認された。

＜第 4 号議案＞ 2014 年度事業計画・予算について

勝浦理事長より、資料に基づいて、本年度の事業計画として、現在、松山大学にて研究大会が開催中であること、秋の講演会が三重県津市で開催されること、広報委員会を中心にウェブサイトのリニューアルを行うこと、記念出版の計画を進めることなどが報告された。

また、予算については、アジアワークショップの開催に伴う収入と支出が計上されていること、出版事業に伴って基金よりの繰出と支出が計上されていること、学会ウェブサイトリニューアルのための支出については予算としては計上されていないが、前年度決算との関係で少額の支出がされる可能性があることが報告された。

以上の報告を受けた上で、2014 年度事業計画・予算について承認された。

＜第 5 号議案＞　2014 年度秋の講演会について

佐々木亨理事より、資料に基づいて、10 月 25 日に三重県総合博物館 MieMu において、MieMu と隣接する三重県文化会館の経営、および市民参加をテーマとする秋の講演会が行われることが報告された。

＜第 6 号議案＞　2015 年度研究大会及びプログラム委員会の発足について

2015 年度 7 月 4 日から 5 日にかけて駒沢大学にて行われる研究大会について、川崎理事より、教室等の仮押さえが行われたことが報告され、各理事への協力が要請された。

つづいて、勝浦理事長より、プログラム委員会について、以下のメンバーで構成することがすでにメーリングリスト上で承認されていることが報告された（敬称略）。

プログラム委員長：佐々木亨

他に、勝浦正樹、川崎賢一、吉本光宏、熊倉純子、増淵敏之、田中鮎夢、牧和生

これをうけて、佐々木亨理事より、プログラム委員会の最大の目標は質の高い報告を期待できる特別セッションを開設することであるとの説明があり、また、勝浦理事長より、松山大会 2 日目（7 月 6 日）にプログラム委員会が開催されることが報告された。

＜第 7 号議案＞学会のロゴの使用について

勝浦理事長より、学会のロゴについて、一定のルールのもとで積極的な発信を行うこと、特に本学会が共催や後援を行う場合には、相手先に本学会のロゴの掲出を求めていくことが提案され、了承された。

＜第 8 号議案＞　委員会等報告

・広報委員会

川崎広報委員長より、ウェブサイトのリニューアルについて、近日中にテストページが理事に対して閲覧可能になるので、それを閲覧した上で、なにか気づいたことがあれば、指摘していただきたいという要請がなされた。

・編集委員会

友岡学会誌編集長より、学会誌掲載の論文の電子化について、J-Stage を利用することが費用の面、公開方法の柔軟性の面から見てもっとも望ましいが、J-Stage には現在各学会からの申請が殺到しており、審査を経て利用が可能になるまでには相当な時間がかかると予想されることが説明された。これを受けて、勝浦理事長より J-Stage には早い時期に申請を行うことが提案され、承認された。

さらに、勝浦理事長より、オンライン査読システム導入に関する説明が行われ、それほど費用としては高くなるわけではないので導入したいと提案され、承認された。

入退会情報（敬称略）

◉理事による書面審査にて承認（2014.5.30）

入会

上村修三（大阪市立大学都市研究プラザ）、高田昌（大阪文化団体連合会）、松永桂子（大阪市立大学）、三田知実（立教大学）

◉第XI期第9回理事会
第XII期第1回理事会（2014.7.5）にて承認

入会

島田善規（名古屋大学大学院）、槌屋洋亮（駒澤大学）、手島由記子（埼玉大学）、南田明美（神戸大学大学院）、山口祥平（首都大学東京）、羅小芸（九州大学）

退会

10名

≪支部活動報告≫
関東支部活動報告

2014年6月5日（木）に関東支部研究会が開催されましたので、ご報告させていただきます。研究会の会場は国会図書館で、18時30分から20時まで開催し、11人の皆様にご参加いただきました。

今回は国会図書館の柳与志夫さんが発表のご担当で、テーマは「図書館サービスの有料化：方針策定に向けての論点―電子書籍サービスの導入をきっかけとして―」です。

ご報告は、専修大学の植村八潮さん、ポット出版の沢辺均さんのお二人を迎えての座談会形式で行われました。研究会に参加された皆様の多くが出版業界や図書館に関わる方々でしたので、この問題への関心の高さが窺えます。

まず議論の出発点として、柳さんより公立図書館の現状などについて説明がありました。予算の問題、指定管理者制度、図書館の有料化および無料化の議論の存在などです。さらに、柳さんは図書館有料化、無料化のそれぞれの論拠を示されました。代表的なものを挙げますと、図書館サービスは公共財としてではなく、民間財である（有料論）、図書館サービスの外部効果の低さ（有料論）、税負担の公平性の確保、受益と負担（有料論）、公立図書館には伝統的に公共性が認められているため、無料である（無料論）、公立図書館が有料であると、市民の学習権が阻害され、社会的な差別が生まれる（無料論）、そもそも有料化のコストに見合う収益が得られないのではないか(無料論)などです。これらを議論のたたき台として、電子書籍を導入することで図書館はどのように変容していくのかを植村さん、沢辺さんを交え活発な議論が行われました。まず、植村さんから電子書籍は「書籍」と言えるのか、さらに、図書館で電子書籍を導入するとなるとコンテンツをどう管理するのかという指摘がありました。沢辺さんからは、電子書籍には標準化しないプラットフォームの問題が指摘され、電子書籍を図書館に導入するための問題点が多く浮かび上がりました。考慮しなくてはならない要因が多数あるため、今すぐに図書館の有料化あるいは無料化についての結論を下すことは到底出来そうにありませんが、研究会の参加者にとって大変刺激的な問題提起となったのではないでしょうか。

公立図書館を多く利用する方もいれば、全く利用しない方もいらっしゃることでしょう。あるいは、公立図書館の場所すら分からない方もおられるかも知れません。この機会にぜひ図書館に足を運んでみてはいかがでしょう。公立図書館はまさしくその地域における知のシンボルです。実際に図書館に足を運び、そして今一度「図書館の有料化」についてお考えください。そうすれば、今回の研究会のテーマが問題となる理由が分かるかもしれません。関東でも梅雨入りが発表され、蒸し暑い研究会の会場が、白熱した議論によってさらに暑くなったことは言うまでもありません(会場にエアコンが入らなかったのも一因かもしれませんが…)。(牧和生)

≪支部活動報告≫
関西支部活動報告

去る6月7日、京都橘大学において、平成26年度関西支部総会・記念講演会・研究報告会が開催された。当日はあいにくの空模様であったにもかかわらず、20名を超える多くの方に出席いただいた。紙幅の制約もあるため、内容を十分に伝えることができるか、いささか不安ではあるが、以下に報告したい。

総会に続く記念講演会では、昨年、当学会の顧問に就任された端信行教授に「文化と経済の交錯の中で」と題する講演を頂いた。講演の中では、京都橘大学を退職した後の兵庫県立歴史博物館、滋賀県平和祈念館での経験をもとに、博物館に民間の手法を取り入れることの意義と難しさ、ボランティア活動の広がりと若者をそうした活動に導きいれる方策のあり方などについて述べられたが、なんといっても印象に残っているのは、文化経済学は現在以上に文化経済学会＜日本＞の外に出てゆくべきであるという言葉である。端教授は前回の関西支部例会で近藤前文化庁長官が「文化庁時代の最大の苦労は、日本の社会に『文化は経済の僕である』という観念が広がっていることだ」と発言されたことに触れ、日本の社会は教授が梅棹教授らとともに『文化経済事始め』を上梓された30年前とほとんど変わっていないという感想をのべられた。端教授は、その背景として文化概念そのもののもつゆらぎや難しさを述べられた上で、経済活動そのものを文化として見る視点を強調された。

研究報告会では、2名の会員による報告があった。最初の報告は大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程の橘高彫人氏による「機能主義の観点から見る自然資本と文化的価値」と題する報告である。機能主義とは心の状態を、その機能的役割によって定義しようとする立場であるが、この考え方を援用し、ラスキンが固有価値に対する享受能力と呼んだ人々の評価能力を、自身の提唱する「機能主義的膜モデル」によって、橘高氏が文化的自然資本と呼ぶ、景観など文化的側面を持つ自然資本を評価する枠組みをつくる事はできないかという提起がなされた。

最後に、京都橘大学現代ビジネス学部の金武創氏が、「観光まちづくりと生涯学習支援：地域文化開発としての観光ボランティアガイド育成支援」と題する報告を行った。観光ボランティアガイドは、近年ますます全国各地の観光地で広がりを見せているが、観光政策あるいは観光マーケティングの観点から見ると、ボランティアガイドには「モラルハザード」の生じる可能性があり、観光ガイドサービスの向上自体を妨げる可能性がある。むしろ、観光ボランティアガイドは、生涯学習や高齢者生きがい支援政策の枠組みの中で、観光まちづくりと文化開発論の観点から見ることが必要であり、とくに観光を交流の視点から捉え直すことで、訪問者と地域住民の双方にとっての文化開発論を位置づけられるのではないかと金武氏は言う。

端教授の記念講演、2名の会員からの報告ともに非常に興味深い内容であり、また、参加者が多かったこともあって、活発な議論が行われたほか、各報告について会場から有意義なコメントが寄せられたため、総会を含め、3時間の長丁場であったが、非常に短く感じられる支部例会であった。（阪本崇）

2016 年度研究大会・秋の講演会　開催地公募のご案内

文化経済学会＜日本＞では、2016 年度の研究大会（6 ～ 7 月頃）及び秋の講演会（10 ～ 11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法　「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格　会員であること

■応募〆切　2014 年 11 月 28 日（金）必着

■送付先　g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒 170-0002　東京都豊島区巣鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4F
（株）ガリレオ　学会業務情報化センター内
文化経済学会＜日本＞事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。

皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料　研究大会・秋の講演会会場一覧

●研究大会

2004	埼玉県	跡見学園女子大学
2005	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006	福岡県	久留米大学
2007	埼玉県	埼玉大学
2008	北海道	北海道大学
2009	岐阜県	可児市文化創造センター
2010	兵庫県	兵庫県立大学
2011	愛知県	名古屋大学
2012	熊本県	熊本大学
2013	東京都	東京大学
2014	愛媛県	松山大学

●秋の講演会

2004	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005	東京都	芸能花伝舎
2006	高知県	ヨンデンプラザ
2007	富山県	瑞龍寺
2008	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009	静岡県	静岡文化芸術大学
2010	新潟県	新潟産業大学
2011	東京都	青山学院大学
2012	（国際文化経済学会開催のため開催せず）	
2013	北海道	北海道教育大学
2014	三重県	三重県総合博物館 MieMu

第XII期　文化経済学会＜日本＞　役員について

本年に行われた役員選挙および７月５日に開催された第XII期第１回理事会の結果（理事長互選）、第XII期の役員は下記のような構成となりましたので、ここにご報告を申し上げます。

第XII期［2014-2015 年度］　役員

会　長	河島　伸子	同志社大学
副会長	勝浦　正樹	名城大学
理事長	八木　　匡	同志社大学
理事	有馬　昌宏	兵庫県立大学
	井口　典夫	青山学院大学
	伊藤　裕夫	
	衛　　紀生	可児市文化創造センター
	太下　義之	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング（株）
	片山　泰輔	静岡文化芸術大学
	川井田祥子	大阪市立大学
	川崎　賢一	駒沢大学
	草加　叔也	（有）空間創造研究所
	熊倉　純子	東京藝術大学
	後藤　和子	摂南大学
	小林　真理	東京大学
	阪本　　崇	京都橘大学
	佐々木　亨	北海道大学
	佐々木雅幸	同志社大学
	澤村　　明	新潟大学
	清水　裕之	名古屋大学
	新藤　浩伸	東京大学
	友岡　邦之	高崎経済大学
	野田　邦弘	鳥取大学
	萩原　雅也	大阪樟蔭女子大学
	藤野　一夫	神戸大学
	藤原　惠洋	九州大学
	増淵　敏之	法政大学
	宮崎刀史紀	（公財）京都市音楽芸術文化振興財団
	本杉　省三	日本大学
	吉本　光宏	（株）ニッセイ基礎研究所
	米屋　尚子	（社）日本芸能実演家団体協議会
監事	上原　恵美	京都橘大学名誉教授
	曽田　修司	跡見学園女子大学

＊所属先は 2014 年８月１日現在のものです

季刊「文化経済学会」 No. 89
2014 年９月 25 日発行
ISSN　0918-3787

発　行　文化経済学会＜日本＞
発行人　河島　伸子
編集人　川井田　祥子
〒 170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1　第２ユニオンビル 4F
（株）ガリレオ　学会業務情報化センター
E-mail： g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL： http://www.jace.gr.jp/
© 2014,Japan Association for Cultural Economics